

おおさかプラスチックごみゼロ宣言に係る大阪府・大阪市による実施内容

大阪府及び大阪市は、プラスチックごみゼロを目指し、以下に掲げる具体的な行動を実施します。

大阪府市共通

- ・ 庁舎、関連施設における使い捨てプラスチック使用削減及びプラスチックごみの適正処理の一層の推進
- ・ 職員による使い捨てプラスチック使用削減及びプラスチックごみの適正処理の取組みの徹底
- ・ 環境イベント、HP、チラシなどによる府民・市民への意識啓発
- ・ 河川や海岸、道路、公園等の清掃活動の推進

大 阪 府

- ・ 各市町村への宣言実施の依頼及びプラスチックごみの削減に係る調整
- ・ 経済、業界団体その他関係団体への宣言実施の依頼
- ・ 大阪湾のマイクロプラスチックの実態調査の実施
- ・ プラスチックごみに係る3R及び適正処理の推進（事業者の新たなプラスチック対策を推進するための体制整備等）

大 阪 市

- ・ エコバッグを常に携帯する運動の推進（大阪エコバッグ運動）
- ・ 地域、事業者との連携による新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの構築（みんなで取り組むペットボトル循環プロジェクト）
- ・ 国連環境計画（UNEP）、国際環境技術センター（IETC）と連携し、プラスチック資源循環など環境分野における大阪市の取組みを世界に発信
- ・ 友好都市（上海市）と廃棄物分野の都市間協力による3Rと適正処理の確保

※ 大阪市としてのプラスチックごみ削減目標は、国の「プラスチック資源循環戦略」の策定等を踏まえて、2019年度当初に策定する。